



第28号 平成20年(2008年) 5/7

広報いらき津木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

まむしに噛まれた際の応急処置について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

○まむしに噛まれないためには

- ・まむしが生息しているような場所の近くでは、裸足やサンダルでは歩かない。皮膚を露出するような服装は避ける。
- ・まむしをはじめとする毒蛇は、石や朽木の下、穴の中に潜んでいることが多い。(昆虫採集などの際、このような場所に手足をいきなり入れるのは大変に危険)
- ・山道を歩いている場合、藪の中に入っていくようなことはなるべくしない。
- ・蛇を見つけても、足で踏んだりつかんだりしないで蛇が逃げ去るまで待つようにする。(蛇の攻撃できる範囲は限られており、標準的なまむしの場合約50センチ)
- ・死んでいるように見える蛇であっても、いきなり手でつかむようなことはしない。

○噛まれてしまった場合

- ・あわてず、安静にする(まむしの毒はまわりが遅いのですぐに死亡するようなことはない。医療機関まで自力で歩かなければならない場合でも走ったりせず、ゆっくり歩いて移動する)
- ・毒の広がりを防ぐ意味で、噛まれた箇所10～20センチ心臓よりの部分に止血帯を巻く(止血を目的とするのであまりきつく締めすぎないようにし、静脈が軽く浮き出る程度に)
- ・傷口を洗い、安静を保ちながら医療機関へ運ぶ。

○噛まれた場合の症状

- ・局所症状：噛まれた直後から数分後に激しい痛みが現れ、大きく腫れる。腫れは体の中心部に向かって広がっていく。噛まれた部分の暗紫赤色化と出血斑。筋壊死。リンパ節の腫れ。
- ・全身症状：吐き気、嘔吐、頭痛、発熱、下痢、視力の低下、しびれ、運動障害、血圧低下、意識障害、腎不全、溶血等

※以前まむしに噛まれたことがあれば必ず医師に伝えること。

○まむし血清についての市内医療機関お問い合わせ先

金子病院 ☎33-0011
ふくもと整形外科・内科クリニック ☎32-4145
和田外科医院 ☎32-4185

(50音順)

※必ず事前に連絡をしてから受診してください。

たばこの煙を吸わないで！

健康増進課 (☎33-5613)

「環境中たばこ煙」という言葉をご存知ですか？たばこを吸っている人が吐き出す煙(主流煙)と、たばこの先から立ち上がっている煙(副流煙)をあわせてこう呼びます。たばこは吸っている本人の健康を損ねるだけでなく、周囲の人にも悪影響を及ぼします。

世界禁煙デー(5月31日)のある5月、ぜひ禁煙に挑戦を！

禁煙でこうかわります！



光化学オキシダント緊急時の措置について

生活環境課 (☎33-5614)

県は、光化学オキシダント濃度が高まった際、住民への対応・措置等について、鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱を昨年定めました。

県内のオキシダント測定局9地点からのデータを基にして、テレビ・ラジオの報道や放送等を通じ、注意報や警報が住民へ発令されます。

発令された場合は、車の利用や外出を控える、帰宅後に洗顔・うがい・手洗いをするなどの適切な対応をお願いします。

詳しくは、県ホームページ(環境管理課)をご覧ください。

電気式生ごみ処理機購入設置補助金

生活環境課 (☎33-5614)

家庭から排出される生ごみは、多量の水分が含まれており家庭での持ち出しにも大変苦勞をされていると思います。ごみを乾燥することにより、減量化はもとより持ち出しの安易性、また、環境の浄化、さらには処理場での処理経費の軽減等のため、電気式生ごみ処理機を購入された方に対して、補助金の交付を行っています。

申請手続き等については以下のとおりです。

○申請書類

補助金交付申請書・販売店で発行してもらった領収書(※)・納税証明書・印鑑

※領収書は、メーカー、型式等が記載され明細の分かるもので、必ず申請者(世帯主)の名前で発行してもらってください。

○申請先

串木野庁舎 生活環境課
市来庁舎 市民課 (☎21-5115)

○留意事項

補助金の額は、電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1以内で、限度額は1台あたり25,000円です。1世帯につき1台のみ補助金を交付します。

第28回愛のカーネーション献血のお知らせ 串木野健康増進センター（☎33-3450）

（社）串木野青年会議所と市内の高校生ボランティアによるカーネーション献血を実施します。献血にご協力いただいた方には、カーネーションを差し上げます。

また、当日に献血活動のボランティアも募集しております。

ボランティア希望の方も、当日お近くの会場へお越しください。

○期 日 5月17日（土）

○場所・受付時間

- ・市民文化センター 9:30～17:30
- ・Aコープ串木野店 9:30～17:30
- ・濱田屋伝兵衛駐車場 9:30～17:30
（市来郵便局となり）
- ・勘場蒲鉾店シーフロント店 9:30～11:30
（西薩工業団地入口）

○献血年齢 16歳から69歳まで

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

募集・催し

かごしま検定の実施

商工観光課（☎33-5638）

かごしま検定は、鹿児島県の内外を問わず、多くの方々が、鹿児島への関心を高め、その素晴らしさを実感していただくことを目的に、下記のとおり実施されます。

○試験日 6月29日（日）

○試験地 いちき串木野市・薩摩川内市・鹿児島市他県内9商工会議所

※かごしまグランドマスター試験は鹿児島市のみの実施となります。

- ・マスター試験（標準クラス）
試験時間 10:00～（制限時間90分・選択式50問）
受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等に制限はありません。
受験料 3,150円（税込）
- ・シニアマスター試験（上位クラス）
試験時間 13:30～（制限時間90分・選択式50問）
受験資格 かごしまマスター試験に合格していること。
受験料 3,150円（税込）
- ・グランドマスター試験（最上位クラス）
試験時間 10:00～（制限時間120分・小論文方式5問（分野別小論文4問・提案型小論文1問））
受験資格 かごしまシニアマスター試験に合格していること。
受験料 4,200円（税込）

○申込期間 5月30日（金）まで

○今後の予定 9月10日（水）（マスター試験のみ）
平成21年1月25日（日）

※詳しくは、いちき串木野商工会議所（☎32-2049）へ問い合わせてください。

「人がGENKI 街がGENKI 溢れるGENKI いちき串木野GENKI祭り」開催

商工観光課（☎33-5638）

いちき串木野商工会議所青年部では、今年で3回目となる「GENKI祭り」を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

○内 容 ★地元うまいもの出店

★ディスコ大会・ライブ

・総合司会 DJ ポッキー

・ライブ JJCall'n, 岩下清香

ジミー入枝, ベリーダンス等

○日 時 6月7日（土）17:30～22:00

○場 所 シーサイドガーデンさのさ

○参加費 前売り券 2,500円（1ドリンク付）

当日券 3,000円（1ドリンク付）

○その他 未成年者は参加できません。ただし、会場に開設される託児所に、小学生未満のお子さんを預けることができます。

○問合せ いちき串木野商工会議所青年部事務局

☎32-2049

URL <http://ikgenkimaturi.web.fc2.com/>

2008いちき串木野PRレディー募集

商工観光課（☎33-5638）

いちき串木野商工会議所青年部では、観光PRや、各種団体のイベント・セレモニーのアシスタントなどをしてくださるPRレディーを募集しています。

○任 期 1年間

（平成20年8月1日～平成21年7月31日）

○募集人員 3人（市内に在住しているか、勤務している満18歳以上のいちき串木野市が大好きな未婚の女性。ただし高校生は除きます。）

○応募方法 いちき串木野商工会議所、または同青年部会員へご連絡ください。自薦・他薦は問いません。

○応募期限 5月30日（金）

○選考日時 6月15日（日）午前10時からいちき串木野商工会議所にて簡単な面接を行います。

選考された3人の方には賞金及び副賞（旅行）が授与されます。

○問 合 せ いちき串木野商工会議所青年部「2008いちき串木野PRレディー選考会」 ☎32-2049

市有墓地の使用希望者募集について

生活環境課（☎33-5614）

野元墓地の使用希望者を募集します。

○募集区画数 1区画

○面 積 5.0平方メートル

○永代使用料 115,000円

○募 集 締 切 5月23日（金）

・本市に本籍又は住所を有する世帯主に限られます。

・応募者多数の場合は、抽選になります。

・電話での申し込みはできません。（代理者は、可）

※詳しくは、串木野庁舎生活環境課までお問合せください。

平成20年度 荒川ほたるでナイト開催

商工観光課(☎33-5638)

- 期 間 5月24日(土)・25日(日)の2日間
 ○移 動 5月24日(土)のみ運賃無料のシャトルバスを運行
 (※要予約。定員になり次第締め切り。)
 ○内 容
 (土・日共通) 太鼓演奏、J A 荒川出張所前で地元特産品の展示販売。荒川川でホタル見学。
 荒川ほたるでナイト絵画作品展示
 (土曜日のみ) 地元郷土芸能の披露と、1食500円の夕食の販売(※夕食については要予約)。
 ただし、荒天の場合は日曜日に延期となります。

5月24日(土)のみ運行 【シャトルバス時刻表】

区 分	串 木 野 駅	荒川コミュニティセンター	串 木 野 駅
第 1 便	17:00 発	17:15 着	—
第 2 便	18:00 発	18:15 着	18:30 発
第 3 便	19:00 発	19:15 着	19:30 発
第 4 便	20:00 発	20:15 着	20:30 発
	—	—	21:00 発
			21:15 着

※シャトルバスはピストン運行方式で、J A 荒川出張所駐車場と串木野駅間を運行いたします。

串木野駅発荒川行きの便については予約が必要です。帰りの便については予約は不要です。

※会場周辺は駐車場が少ないため、市内の方もできるだけシャトルバスをご利用ください。

【シャトルバス・夕食の予約】

- 締 め 切 り 5月21日(水)
 ○申 込 み・問 合 せ 商工観光課(☎33-5638)

第8回 荒川写真コンテスト 商工観光課(☎33-5638)

○応募規定

- ①テーマは荒川に関することです。
- ②応募作品は、カラープリントで4つ切り(ワイド4つ切り可)に限ります。
- ③応募枚数には制限はありませんが、未発表のものに限ります。
- ④応募作品の著作権は主催者に属し、ネガの提出をお願いします。
- ⑤応募作品の裏面には必ず、下記の応募票を貼付してください。

○応募締切 11月20日(木) 必着

○申込み先 郵送または持込でお願いします。

〒896-0065 いちき串木野市荒川2463番地
 荒川コミュニティーセンター内
 第8回荒川写真コンテスト係(☎32-8809)

- 審 査 主催者側で行います。
 ○表 彰 式 第13回田園ず'ゴルフカップ大会時表彰(12月開催予定)
 ○主 催 荒川清流会

-----切-----り-----取-----り-----

画 題					
住 所					
氏 名		性 別		年 齢	
電 話 番 号		職 業			
カ メ ラ		フィルム			
撮 影					

第20回 グラウンド・ゴルフ春季親善競技大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 5月17日(土) 8:30～
※雨天時は5月24日(土)に延期
- 場 所 多目的グラウンド
- 参加資格 本市在住の方
(児童生徒の参加は保護者同伴)
- チーム編成 1チーム5人編成(1人での参加も可)
- 参加料 1人500円(当日受付)
- 申込締切日 5月12日(月)まで(期日厳守)
- 申込先 市グラウンド・ゴルフ協会事務局
事務局長 岡野 貢まで
(☎・FAX 32-3797)

第3回いちき串木野市民ゴルフ大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 5月18日(日) 8:00～
- 場 所 鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部
- 参加資格 本市在住又は市内事業所に勤務する方
- 参加料 2,000円(プレー代は各自負担)
- 申込締切日 5月10日(土)まで
- 申込・問合せ いちき串木野ゴルフ協会事務局
西上原(☎32-0190)まで

第32回市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 6月1日(日) 8:30開会式
- 場 所 串木野庭球場
- 競技方法 日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる
団体戦(一般の部・女子の部)
個人戦(一般の部・女子の部)
- 参加資格 市内に居住又は通勤・通学する中学生以上の方
- 参加料 個人戦1ペア 800円(中学生600円)
団体戦1チーム1,800円(中学生1,500円)
- 参加申込 5月23日(金)までに市ソフトテニス連盟事務局(税務課 池之上 ☎33-5615)へ

第16回いちき串木野ナイター陸上競技大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 5月31日(土) 17:30～(少雨決行)
- 場 所 旭運動広場
- 種 目 小学男女 100m 800m 400mリレー
中学男子 100m 1500m 800mリレー
中学女子 100m 800m 400mリレー
高校・一般 100m 1500m
一般40才以上 50m
- 参加料 1人300円
- 申込・問合せ 5月20日(火)までに市陸上スポーツ少年団連盟
(満留辰男 ☎・Fax 32-7223)

就業支援パソコン講座生募集

働く女性の家(☎32-7130)

就業支援の一環として次のパソコン講座生を募集します。

講座名	期間・回数	時間	定員
Word初級	6/3～7/4 毎週火・金曜日 (10回)	10:00～ 12:00	10人
Excel初級	6/3～7/4 毎週火・金曜日 (10回)	19:00～ 21:00	10人

○場 所 働く女性の家

○対 象

市内に居住又は、勤務する方で就業のため、又は現在仕事で使っているがもっと詳しく学びたい方で全回受講可能な方とします。(女性優先で男性の受講も可)

※『Excel初級』は、パソコンの基本操作、文字入力ができる方を対象とします。

○内 容

『Word初級』入力基本操作、文書作成

『Excel初級』表作成、グラフ、データベース

※進行状況によって講座内容が変更することがあります。

○受講料 無料(ただし、テキスト代は受講生負担)

○持参品 筆記用具

○申込方法

往復はがきに次の必要事項を記入し5月21日(水)までに必着するようにお申し込みください。

①コース②氏名③年齢④郵便番号・住所⑤電話番号

⑥職業⑦受講動機⑧託児の有無

送付先

〒896-0035いちき串木野市新生町183

いちき串木野市働く女性の家

※後日、返信用はがきで結果を通知します。

○託 児

昼間の講座は、受講時間内の託児をします。(満2歳以上～未就学児)希望される方は事前にお申し込みください。

○問 合 せ 働く女性の家

「B & G海洋体験セミナー」参加者募集

B & G海洋センター(☎32-8994)

沖縄での海洋体験学習、団体活動を通して、社会性を学ばせ、豊かな人間形成を図ることを目的に実施されます。

○実施期間 8月18日(月)～22日(金)

○研修地 沖縄県北部地区

○対象者 小学5年生から中学3年生まで

○参加費 58,000円程度(個人負担)

○募集人員 1人(申込多数の場合は抽選)

○申込先 教育委員会市民スポーツ課

○申込期限 5月23日(金)

○問 合 せ 実施要項等に関するお問合せは、市民スポーツ課(☎21-5129) 担当:濱田
なお、定員状況により出発日の変更がありますので、御了承ください。

市営住宅入居者募集について

都市計画課(☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
佐保井住宅 (Aコープ大里 店近く)	昭和51年度 1戸	簡耐2階建 3DK・汲み取り	単身入居不可
日ノ出住宅 (市来庁舎近く)	平成10年度 1戸	中耐4階建(1階) 2DK・水洗トイレ	単身入居可 (但し60才以上)
中組住宅 (川上ふれあい 公園近く)	昭和56年度 1戸	簡耐2階建 3K・水洗トイレ	単身入居可 (但し60才以上)

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3ヶ月分)・連帯保証人(2人)

○申込期間 5月7日(水)～5月15日(木)

○抽選日

◎佐保井住宅・日ノ出住宅・中組住宅

5月19日(月)9:00～ 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 6月1日(日)

○問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 土木課 分室係

平成20年度

ふるさと再発見「かごしま学舎」講座受講生募集
～テーマ「かごしまの未来を育むリーダーたち」～

社会教育課(☎21-5128)

○日 時 6/8(日),7/5(土),8/3(日),10/19(日),11/15(土),12/7(日)
13:30～15:30(原則として)

○場 所 かごしま県民交流センター

○主 催 かごしま県民大学中央センター

○趣 旨 受講者が、指導者としての基礎を培うために、
魅力あるリーダーたちの様々な取組事例に学
びます。

○対 象 青少年健全育成や地域づくりのリーダーとし
て活動する意欲があり、6回とも受講できる
方

○定 員 40人

○参 加 料 無料(資料代等必要な場合は、実費を徴収)

○申込方法 所定の申込書と返信用封筒(80円切手添付)
を社会教育課に提出

○締 切 5月16日(金)＜必着＞

「平成20年一級建築士試験案内」について

都市計画課(☎21-5154)

★学科試験 7月27日(日)

★製図試験 10月12日(日)

○受験申込書の配布 5月16日(金)まで

○受験申込書の受付 5月12日(月)から
5月16日(金)まで

○受験申込書の配布・受付場所・問合せ

(社)鹿児島県建築士会

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16

県住宅供給公社ビル326号 ☎099-222-2005

※(財)建築技術教育普及センター ホームページ で
も詳しい内容をご覧になれます。[<http://www.jaenic.jp/>]

平成20年度障害者委託訓練生募集について

福祉課(☎33-5619)

○訓練内容 ○A事務科(パソコンを利用した訓練)

・ワープロ(W o r d) 初級程度

・表計算(E x c e l) 初級程度

・インターネットとE-Mail, ホームページ作成

○訓練実施場所

川内能力開発協会・川薩人材育成センター

〒895-0044 薩摩川内市青山町4 5 9 7

☎0996-22-3873 FAX 0996-20-6423

○受講料・教材費 無料

(ただし、訓練手当等の支給はありません)

○定 員 10人(定員になり次第締め切ります)

○訓練期間 3ヶ月

(土,日,祝祭日,お盆年等は休みです)

7月16日～10月10日(9:10～15:50)

○対 象 者 求職中の障害者の方

(最寄りの公共職業安定所にご相談ください)

○募集期間

5月20日(火)～6月18日(水)

○願書提出先 最寄りの公共職業安定所

※お問い合わせ先

最寄りの公共職業安定所または、

鹿児島障害者職業能力開発校

〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432番地

☎0996-44-2206 FAX 0996-44-2207

平成20年度生涯学習講座・中央高齢大学合同開講式

社会教育課(☎21-5128)

生涯学習講座と中央高齢大学の合同の開講式を次のと
おり行います。

受講生と中央高齢大学の皆さんは出席してください。

○日 時 5月23日(金)

講座打ち合わせ 9:30～9:50(受講生のみ)

合同開講式 10:00～10:20

講演会 10:20～11:20

○会 場 市民文化センター

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ
乗り合わせておいでください。

「大里七夕米」米作りオーナーになりませんか

商工観光課 (☎33-5638)

今年も、国民宿舎吹上浜荘では米作りのオーナーになっていただける方を下記の要領で募集いたします。ご希望、興味のある方はご連絡ください。

- 募集数 10区画 (1区画は約100平方メートル)
- 応募資格 農業に関心があり、自然とのふれあいが好きな方ならどなたでも応募できます。
- 会費 1区画2万円とし、1人何口でも加入できます。
- 申込期間 5月31日(土)までとし、募集定数に達し次第締め切りとさせていただきます。
- 申込み先 国民宿舎吹上浜荘 (☎36-2511、FAX36-2523) に、電話またはFAXでお申込ください。
なお、FAXの場合は氏名・住所・電話番号・申込口数を明記してください。

その他

市税徴収強化の取り組み

税務課(☎33-5615)

税金は皆様が安心して暮らしていくための大切な財源です。市税を滞納すると督促料、延滞金も併せて納付することになり経済的にも不利益が生じます。

市では、税負担の公平性を確保するため市税徴収を強化しています。

○財産調査の徹底と財産差押えの強化

再三の納付催告(文書、電話、訪問催告等)にもかかわらず、納税相談もなく納税に誠意がみられない、あるいは納税を拒否する、納税誓約を守らない滞納者などに対し、搜索(※1)を含めた財産調査を徹底して行い、預金や不動産のほか、給与や生命保険、自動車、動産(※2)などの差押えを強化しています。

(※1) 滞納者の住居や店舗などに立ち入り、差し押さえるべき財産を捜すことで、相手の意思にかかわらず行うことができる強制調査。

(※2) 日常生活に不可欠な衣服や家具など、法律で差押えが禁止されているもの以外のもので、テレビやカメラ、パソコン、腕時計など。

○滞納者への行政サービスの制限

市では、納税者の公平性を確保するため、滞納者に対し、行政サービスの制限を加えています。例えば市営住宅の新規入居の制限、子育て支援金の制限、国民健康保険証の有効期限の短縮、高額医療費の現物給付の制限などです。

○安心便利な口座振替を!

口座振替制度は、税(料)の納め忘れがなく、納期ごとに納めに行く手間がかからず便利です。

申し込みは簡単。振り替えを始めた納期月の前月20日までに通帳と届出印を持って市内の各金融機関で申し込んでください。

納期限内の自主納付にご協力ください

納付が困難な場合や、分割納付を希望される場合は連絡を!!

【問合せ先】 税務課収納係 (☎33-5615)

軽自動車税の減免申請はお早めに

税務課 (☎33-5616)

6月2日は軽自動車税の納期となっています。次のような軽自動車等は減免の対象となりますので、該当する方は申請してください。

○対象となる軽自動車等

- ①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの
- ②歩行が困難な身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む。)で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人と生計を一にする者が運転するもの
- ③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人を常時介護する者が運転するもの
- ④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの
※いずれも、普通自動車を含めて身体障害者等1人につき1台に限ります

○申請方法

申請は納期限7日前までとなっていますので、5月26日(月)までに、以下のものを持参のうえ串木野庁舎税務課又は市来庁舎市民課窓口で手続きを行ってください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳等
- ②当該車両を運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④軽自動車税納税通知書
- ⑤印鑑

※申請書は串木野庁舎税務課又は市来庁舎市民課にあります。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。



赤十字社員増強運動にご協力を!!

5月1日～5月31日(強調月間)

日赤いちき串木野市地区(社会福祉協議会内)(☎32-3183)

今年も5月1日から5月31日までの1ヶ月間を強調月間として、「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されております。

「赤十字社員増強運動」は、市民の皆様が毎年一定の社費(事業資金)を納めていただくことにより、社員として赤十字事業に参加していただく運動です。

日本赤十字社は、その使命を達成するため災害救護、国際救援、献血・医療事業、社会福祉事業、看護師養成等幅広い活動を実施しております。

市民の皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

市排水設備指定工事店の 新規・継続指定申請受付

上下水道課（☎21-5157）

いちき串木野市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっております。

平成20年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、期限までに申請してください。

○提出期限 5月30日（金）

○提出・問合せ 上下水道課 下水普及管理係

石綿関連業務に従事したために疾病にり患された方 及びこれが原因で死亡された方のご遺族の皆様へ

商工観光課（☎33-5638）

平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡された労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されます。

この特別遺族給付金は、「石綿による健康被害の救済に関する法律」施行後3年以内に請求しなければならず、請求期限は平成21年3月27日までです。

それ以降は請求することができませんので、お早めに手続きしてください。

平成13年3月27日以降に、仕事が原因で石綿による疾病にかかり死亡された労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者の方が死亡された日の翌日から5年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなります。お心当たりのある方は、早急に鹿児島労働局（☎099-223-8275・☎099-219-8711）又は最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

また、仕事で石綿による疾病にり患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

どのような仕事で石綿を吸い込む危険があるか、お知りになりたいときは、鹿児島労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>にも写真入の解説が掲載されていますので、ご参照ください。

また、石綿による病気について、その原因が仕事によるものなのか、仕事以外によるものなのか分からない場合には、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

特別遺族給付金や労災保険制度については、鹿児島労働局又は最寄りの労働基準監督署へ、また、これらの対象とならない方への救済給付につきましては、独立行政法人環境再生保全機構（☎0120-389-931）までお問い合わせください。

水質検査の委託先検査機関について

上下水道課（☎21-5156）

平成20年度に、上水道事業並びに簡易水道事業等で実施します定期の水質検査の委託先検査機関は、社団法人・鹿児島県薬剤師会 試験センターとなりました。

行政相談所の開設

自治振興課（☎33-5632）

5月19日（月）から25日（日）までは、“春季行政相談強調週間”です。

これにちなんで、本市担当の行政相談委員による行政相談所が開設されます。

行政機関に対する苦情、意見、要望などについて相談に応じます。

相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

〔串木野地域・市来地域合同〕

○日時 5月23日（金） 9:00～12:00

○場所 串木野高齢者福祉センター

○相談委員 東 節代・徳重 涼子

ねんきん広報だより

【年金相談に関するお知らせ】

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の休日開庁を実施します。ぜひ、この機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
5月	10日（土）	左記の受付時間 ○土・日曜日 9:30～16:00 （※平日は 8:30から19:00まで）
	11日（日）	

【任意加入の手続きが変わります】

平成20年4月以降に国民年金任意加入制度に加入される方は、原則として、口座振替により保険料を納付することとなりました。

国民年金の任意加入被保険者の年金受給権等を確保するため、月々の保険料を確実に納付していただくことを目的とし、任意加入被保険者は口座振替による保険料納付が原則となりました。

○手続

任意加入の資格取得申出書と口座振替申出書を市役所国民年金の窓口にご提出ください。

○対象者

平成20年4月1日以降に新規に任意加入の申出をされる方が対象となります。（平成20年4月1日前に、既に任意加入をされている方は従来どおり現金又は口座振替により納付できます。）

【結婚前にお勤めをされたことはありませんか】

旧姓で年金に加入していた方は、以前の年金記録が基礎年金番号に統合されていないことがあります。短期間でも会社にお勤めの経験がある方は、川内社会保険事務所または「ねんきん特別便専用ダイヤル（0570-058-555）」で、ご自身の年金記録を確認してください。

※ 詳しいことは、川内社会保険事務所
（☎22-5276）までお問い合わせください。

人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課（☎33-5612）

皆さんは、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令について人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

全国一斉特設人権相談

○開設日 6月2日（月）

○開設場所 串木野地域 中央公民館
市来地域 市来高齢者福祉センター

○開設時間 午前10時から午後3時まで

○問合せ先 鹿児島県方法務局（川内支局）
（☎22-2300）

人権擁護委員

- ・串木野地域 川宿田 良三 松田 昭和
東 節代 藤崎 和代
- ・市来地域 高崎 良昭 松崎 純孝

※人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在県内には、253名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

消費生活相談窓口のご案内

商工観光課（☎33-5638）

商工観光課では、次のような消費生活に関する相談や問い合わせに対応する『消費生活相談員』を設置しております。

- ・『架空請求』に関する問い合わせについて
- ・『クーリング・オフ制度』に関する問い合わせについて
- ・『訪問販売』によるトラブルについて
- ・『仮設店舗』で購入した商品でのトラブルについて
- ・その他消費生活に関することについて

なお、消費生活相談員の相談受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時を除く）となっております。

商品購入や契約上のトラブルなどでお困りの場合は、商工観光課『消費生活相談員』まで遠慮なくご相談ください。

児童手当等の申請はお済みですか？

市民課（☎33-5611）

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

○児童手当を受給できる人

小学校6年生までの児童を養育している方で、前年（ただし1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額未満の場合に受けられます。

○児童手当の額

- ＜0歳以上3歳未満の児童＞
一律・・・月額10,000円
- ＜3歳以上＞
第1子、2子・・・月額 5,000円
第3子以降・・・月額10,000円

○児童手当の支払い時期

- 6月・・・（2～5月分）
- 10月・・・（6～9月分）
- 2月・・・（10～1月分）

※現在、児童手当を受給されていない方で該当する児童を養育されている方は、認定請求の手続きを市民課（串木野庁舎・市来庁舎）の窓口で行ってください。

◎持参するもの（※請求者のもの）・・・印鑑、健康保険証、通帳（郵便局は除く）

※現在、児童手当を受給されている方は、6月に入ってから現況届の手続きがあります。詳細は次号の広報紙をご覧ください。

ガソリン等危険物の取扱いにご注意！

消防本部（☎32-0119）

○ ガソリン等の価格変動時や日常においても火災や爆発防止のため、次のことにご注意ください。

- ★ ガソリンや灯油・軽油の買いだめ及び保管（保存）は極力控えてください。
個人住宅でも、ガソリン等の危険物を貯蔵・取扱いする場合、火災予防条例の規制を受けます。
- ★ 購入する場合、消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
- ★ 特にセルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。

ガソリンをポリ容器に入れてはダメ！



金属製容器 OK



「羽島農産物フェア」開催について 農政課（☎33-5635）

羽島地区で採れた新鮮な野菜等の販売などを行います。皆様の多数のご来場をお待ちしております。

- 日 時 5月18日（日）10：00～15：00
- 場 所 徳永商店前空地（羽島萩集落内）
- 販 売 物 野菜等・農産物加工品・花苗等
- 問合せ先 ☎090-2586-2297（尾崎）
☎090-5021-0818（中屋）